

## 令和5年度飯綱町社会福祉協議会事業計画

新型コロナウイルス感染症の発生から3年。日常生活や地域の活動等あらゆることに爪痕を残し、地域のつながりにも影を落としています。地域での交流がしにくくなった高齢者、コロナを通して浮き彫りになった生活しづらい方々等、いかに地域との「つながりの再構築」をするかが今後のテーマとなっています。それらの方々の伴走支援や相談支援体制を強化し、関係機関との連携を通して地域の生活課題の解決に資する支援体制を整備してまいります。

また、団塊の世代のすべてが75歳となる2025年は目前に迫っており、地域包括ケアシステムの構築も本格化してまいりましたが、その後の現役世代の急減が見込まれる2040年も念頭に置き、地域福祉をさらに深化・推進していく時が来ています。

介護保険・障がい者サービスでも同様に、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止へ取り組みを継続しながら、今年度は2024年の介護保険制度改正や飯綱町第9期介護保険事業計画を見据え、国、県、町の方針に沿って次期方向性を決定してまいります。

介護福祉人材不足は継続的な課題であり、長期的な視点で町全体の人材確保をすることが地域の福祉や介護を充実させることになり、安心して暮らせる町につながっていくと考えます。そこで、法人としても行政や他法人とも連携・協働しながら人材確保に取り組んでまいります。また、現在在籍する職員には、働きやすい職場環境整備を継続することに加え、キャリアパス（※1）を運用し職員の資質・意欲向上につなげることにより定着を図ってまいります。

社協の第3次発展強化計画は、本会を取り巻く環境の変化に対応し、これまでの取り組みの評価や課題を踏まえ、5年後の目指す姿を目標にして、地域福祉、介護保険事業、法人本部の3つの柱での取り組みを示しました。私たちは、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちをつくる」ことを使命として、職員一人一人、また、各事業所が、令和5年度も「つながる」を合言葉に、様々な事業を通して社協の存在価値を高めるよう努力してまいります。

※1 目標とする地位や職歴に向かって必要なステップを踏んでいくための順序や道筋

### 1 総務課

#### ■重点目標

第3次社協発展強化計画に基づく計画・目標の取り組みを実施します。

- ①経費節減、業務の効率化を図り、健全経営に努める。
- ②キャリアパスの運用により、職員の資質や労働意欲の向上につなげるとともに、人事評価導入の体制整備を進める。
- ③継続的な福祉介護人材確保策と働きやすい職場づくりを推進する。
- ④災害時や非常時における体制整備を図り、危機管理を強化する。
- ⑤定年延長に向けた制度導入を検討する。

#### ■職員派遣

地域包括支援センター業務（1名） 保健福祉課福祉係（1名）

### 2 地域福祉課

#### ■重点目標（事業）

地域共生社会の実現を目指した地域福祉活動計画を推進します。

- ①つながり隊の周知・啓発、活動支援
- ②ボランティア活動者のすそ野を広げるため協力者の養成
- ③福祉事務所未設置町村一次相談窓口として多機関との連携強化
- ④災害に対する体制整備と訓練実施
- ⑤アウトリーチによる積極的な地域ニーズの把握
- ⑥メーラプラザを拠点とした仲間づくり、健康づくりの推進

## ■総合的企画

- 1 ふれあい広場の企画実施
- 2 福祉フォーラムの企画実施
- 3 飯綱町地域福祉活動計画の推進
- 4 つながり隊の事業推進（災害時住民ささえあいマップの更新、訓練実施）
- 5 住民主体による高齢者の居場所づくりの財政支援  
介護予防通所サービス（B型）立上げ支援事業
- 6 総合相談体制の機能強化  
自立相談支援（生活就労支援センターまいさぼ）相談窓口  
日常生活自立支援事業（成年後見支援）  
金銭管理・財産保全生活サポート事業  
生活福祉資金貸付業務  
生活困窮者支援  
新 生活福祉資金返済者等サポート業務  
・飯綱町くらしのつなぎ資金の貸付業務  
法人後見事業
- 7 社協会費の募集
- 8 飯綱町多世代交流施設「メーラプラザ」管理運営
- 9 積極的な訪問活動による潜在的ニーズの把握と支援までの調整

## ■高齢者福祉

- 1 交流事業（わらび会）の開催
- 2 年末お弁当宅配事業・年末お元気ですか訪問事業（仮称）
- 3 いきいきサロンの推進
- 4 老人クラブ連合会への協力
- 5 引きこもり高齢者の支援事業

## ■障害者福祉

- 1 北部地区障害者自立支援協議会への協力
- 2 飯綱町障害者J V会議への協力
- 3 身体障害者福祉協会への協力
- 4 手をつなぐ育成会への協力
- 5 知的障害者等社会参加推進事業（SO日常化プログラム）
- 6 共同募金福祉車両貸出事業
- 7 車椅子の貸出事業

## ■青少年健全育成及び福祉教育

- 1 があたく塾の開催
- 2 高校生ボランティア活動の支援（アルミ缶プレス）
- 3 総合的学習の授業への協力
- 4 社会福祉協力校の指定（小学校2校・中学校1校・高校1校）
- 5 幼児・児童・生徒との各種交流の促進

## ■ボランティア及び住民活動の振興・育成

- 1 ボランティアセンターの運営
- 2 ボランティア活動・市民活動等への相談及び活動のコーディネート
- 3 ボランティア養成講座の開催
- 4 ボランティア連絡会への活動支援
- 5 ボランティアセンター運営委員会の開催

## ■調査・広報活動

- 1 各種ニーズ調査
- 2 広報紙（ふれあいポケット）の発行
- 3 ホームページによる情報の提供
- 4 地区福祉学習会等の開催

## ■関連する事業との連携

- 1 民生委員会との連携
- 2 行政との事業連携
- 3 町内福祉施設及び事業者との連携

## ■共同募金事業

共同募金の実施

## ■その他

- 1 災害援護事業（災害救援体制の整備）
- 2 日本赤十字社事業への協力
- 3 日赤奉仕団活動への支援
- 4 環境活動への支援
- 5 戦没者追悼式への協力
- 6 遺族会への協力
- 7 特定目的の寄付について、その趣旨に沿った事業の実施

## ■受託事業

- 1 家族介護支援事業  
養成講座（オレンジパートナーフォローアップ講座等）  
介護教室  
健康寿命延伸 いきいき講座
- 2 在宅介護者リフレッシュ事業  
在宅介護者のリフレッシュ  
在宅介護者同士の情報交換の場の提供
- 3 生活支援体制整備事業【第1層コーディネーター】  
全町的な生活支援・介護予防サービスの実施に向けての体制整備  
資源開発に関すること  
生活支援・介護予防サービス会議への積極的な関与と参画  
地域包括支援センター・第2層コーディネーターとの連携、情報共有  
脆弱化の予知・予防に関する研究
- 4 結婚相談所運営事業  
結婚相談所協力員会議の開催  
結婚相談所登録者交流会の開催  
婚活パーティーの開催（4回/年）  
上水内郡婚活交流会
- 5 子どもの居場所づくり促進事業（てんぐカフェ）
- 6 地域住民グループ支援事業  
いきいきサロン  
つながり隊（隊長研修会・地区福祉学習会の開催）  
オレンジカフェ（認知症カフェ）
- 7 「食」の自立支援事業（高齢者）
- 8 「食」の自立支援事業（障がい者）
- 9 緊急宿泊支援事業
- 10 障がいの理解、啓発普及事業（あいサポート運動等）

- 11 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
- 12 健康づくり啓発事業（スポーツ吹矢大会）
- 13 運動機能向上訓練事業  
（多世代交流施設、いいづなコネクト EAST、いいづなコネクト WEST パワリハ管理運営）
- 14 i バスバスヘルパー業務（毎週水・金曜日 午前2ルートに乗車）
- 15 生涯学習事業の補佐業務（いいづな大学送迎）
- 16 生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業【長野県からの受託】
- 17 就労サポート事業
- 新 18 福祉事務所未設置町村一次相談窓口事業

### 3 居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

#### ■重点目標

ご本人が望んだ場所で、必要な支援を、必要なタイミングで利用ができるように支援を行います。

- ①災害発生時等における各利用者の個別計画の作成及び事業所が継続できる体制づくり
- ②看取り期における本人が望む生活がどのようなものであるかを、その前段階から本人・家族に意向の確認
- ③地域包括ケアシステムの推進（地域ケア会議、医療連携会議、民生児童委員会等関係事業所参集の場への積極的に参加し、関係者とも連携を図る）

営業日；月～金      主な営業時間；8：30～17：30

介護予防支援業務【要支援認定者ケアプランの作成】

### 4 ふれあいの園

#### ■重点目標

利用者の価値観や意向を考慮した上で、家族との生活や住み慣れた家での生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護サービスの提供を行います。

- ①L I F E（※2）へ情報提供
- ②現場での情報の共有も行い、本人・家族・ケアマネジャーとも連携を図りながら、利用者のニーズの確認を行いサービス提供に繋げる
- ③提供したサービスを評価し、適切なサービスの提供を続ける

#### ■主なサービス内容

指定通所介護／新指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

基準該当生活介護（障がい者デイサービス）

定員 40名      営業日；月～日      主な営業時間；8：30～17：30

緊急宿泊支援事業の実施

※2 科学的介護情報システム（国の新たなデータベース）厚労省へのデータ提出とフィードバックの活用によるPDCAサイクル・ケアの質の向上を目指す

## 5 むれデイサービス

### ■重点目標

- ・利用者本人や家族、地域との関わりの中から「身近な福祉拠点」となれるよう、相談や課題を受け止め、他職種とも連携を取りながら解決に向けて取り組みます。
- ・利用者が地域の一員として役割を持ち共生できる環境を作ります。

- ①利用者自身が選択し参加できるプロジェクトを立ち上げ、集団と個の両立ができる事、生きがいや楽しさを感じられる行事を企画する
- ②イベント活動をする中で地域とのふれあいを持ちながら、地域の困りごとなど相談できる場を持つ

### ■主なサービス内容

指定通所介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

基準該当生活介護（障がい者デイサービス）

定員 45名 営業日；月～日 主な営業時間；8：30～17：30

緊急宿泊支援事業の実施

## 6 訪問介護（ホームヘルパー）

### ■重点目標

利用者やその家族の思いを理解し、住み慣れた地域での生活が継続していけるよう、他職種とも連携しながら支援をしていきます。

- ①身近で関わる専門職として、その方の必要とすることを良く理解し、事業所内外の関係者との情報共有や発信をしながら生活の支えとなる支援をする。
- ②災害時等にも備え、利用者ごとの住環境を知り、関わる地域の方とのつながりを大切にしていく。
- ③感染症に対しての予防対策を徹底する。

### ■主なサービス内容

指定訪問介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）

居宅介護／重度訪問介護／行動援護／移動支援（障がい者サービス）

営業日；無休 提供時間；6：00～22：00

福祉有償運送サービス

営業日；月～土 提供時間；9：00～16：00

## 7 グループホームわが家

### ■重点目標

認知症になっても住み慣れた飯綱町で自分らしく暮らせる『家』となるように努めます。

- ①利用者一人一人の心が満たされる暮らしの実現

- ・共同生活の中で自分の役割を見いだせる支援
- ・利用者一人一人の個性を大切にする
- ・長くお住いの介護度の高い利用者が、安全にゆったりと入浴ができるよう、特別浴槽を備えた事業所との連携体制を構築する

### ■主なサービス内容

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護（定員18名）

指定（介護予防）共用型認知症対応型通所介護（定員6名）

営業日；無休 主な営業時間；9：00～16：00

## 8 りんごパーク

### ■重点目標

利用者個々の機能訓練を実施し、運動の効果を実感できる仕組みづくりを行います。

- ①体力測定の数値を見える化し、機能向上意欲が湧き、継続した運動につながるよう取り組む。
- ②L I F Eからのフィードバックデータを活用し、他職種間で共有することにより、利用者個々の機能改善を図る。
- ③作業療法士と連携し、個々の機能訓練計画を立案する。

### ■主なサービス内容

指定地域密着型通所介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

定員 各ユニット10名

営業日；月～金 営業時間；9：00～12：00 14：00～17：00

## 9 さみずの郷

### ■重点目標

介護予防の拠点として機能維持向上が図れるように、運動、脳トレのサービス提供を行い、生活が豊かになるよう支援します。

- ①L I F Eからのフィードバックデータを他職種間で課題等を共有し、機能向上できるように活用する。
- ②管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士によるフレイル予防講座を開催する。
- ③他者と積極的な交流を促し、社会参加ができるよう取り組む

### ■主なサービス内容

指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

定員 各ユニット10名

営業日；月～金 営業時間；9：00～11：30 14：00～16：30

飯綱町介護予防事業の実施

お元気くらぶ、すてきなおやじさんくらぶ